



覆
毛

終戦記念日祭 宮司挨拶

宮 司 小 川 純 生

戦後六十六年を迎えた猛暑の八月十五日の終戦記念日祭に、このように多くの皆様のご参列を得ての開催、洵に有り難く心より厚く御礼申し上げます。

さて、今日の我が国の現状を英靈は、いかにご覧在られるのでしょうか。

政治は混乱を極め、心身は荒廃し、道徳心は地に落ちた日本の現状に、英靈はこのような日本を創るために、私達は国に命を捧げたのではない、と我々の心に訴え、ご参列頂きました。皆様にも、またこの言葉が、心の奥深くから響き伝わっているのではないでしょか。現下の国情は、民主党が政権交代を声高に掲げ、大衆烏合、財源なきバラ撒き政策により、民主党政権が誕生致しました。

この綱領さえ持ち得ない民主党の政権政党が誕生して早くも二年を迎えようとしています。この政権交代によりもともと政権担当能力の無い政治は混乱極め悪化の一途をたどり、

御祭神數

当神社に御鎮祭申し上げております
御祭神は四万九千七百二十二柱です。

いまだに公民館、学校の体育館で不自由な生活を強いられている被災者が多数に上つていることに心が痛むと同時に、何もしないし

内政外交を問わず国民の信頼を失い、外交においては、国家間での約束を政権交代を理由に一方的に破棄し、相手国は当然のこと、国際的な信頼を同時に失いました。

この度の未曾有の国難ともいべき、東日本大震災に対しても本来ならば、即刻大胆且つ機動的な対応を探らなければならぬ緊急事態に対処できず、確たる復興の道筋も描けず、思いつき、場当たり的な対応に終始し、会議を乱立、原発事故をめぐる情報の錯綜、突然の浜岡原発の停止、脱原発と唐突なエネルギー政策の転換等次々具体的な裏づけの無い政策を乱発し混乱に拍車をかけ、被災より五ヶ月も経過した今日に至っても、瓦礫の撤去をはじめ、仮設住宅の建設さえも首相が当初掲げた戸数が全く達成されず、その日途さえ立っていません。

出来ない政府の無能ぶりに、多くの国民は怒りを通り越し、脱力感・無力感が極みに達しています。

また国家の存続存亡に拘わる領土の保全、防衛はご承知の通り、北方領土、竹島はロシア韓国に実効支配されているにも拘らず、政府と多くの国民は領土に対する認識が大きく欠如しています。

先の尖閣列島の中国人漁船の領海侵犯、取り締まりに当った海上保安部の巡視船に対する体当たり等、明らかな日本に対する主権の侵害に対しても、相手国中国の反発を恐れて、处分保留で船長を保釈すると言う、弱腰で卑屈極まりない対応により、当事国並びに国際社会に誤ったメッセージを送る結果となりました。またこれにより大きく国益を損いました。

過去に有名な歴史学者が、わずかな領土であっても国力をかけ全力で守る気概を持たない国はやがて滅びるであろうと結論付けていますが、今まさに日本がその危機に直面しているといつても過言ではないと思います。

日本の現状について悲観的なことばかり述べてまいりましたが眞面目の皆様また私達にとって、一筋の大きな光を紹介し、本日のご挨拶に代えさせて頂きたいと思います。

去る七月の二十五日、国際ホテル松山に於いて、愛媛県議会自由民主党議員連盟設立総会が開催され、会長に清家俊蔵自由民主党幹事長が就任され、党所属の三十一名全員が会員と成りました。滋賀県に統いて第十六番めの誕生です。

活動方針と致しましては、

第一に日本の歴史伝統文化の根幹である、皇室の尊厳護持、次に、靖國神社が我が国の戦没者慰靈の中心であり、首相の靖國神社の公式参拝を支持し、地方における護國神社の参拝促進に努める。その他教育基本法に則った自虐史観を廃した正しい歴史教育の確立等々

このように神道政治連盟の神道の精神を政治に生かすとした「祭政一致の政治」理念と合致するものであります。

当日の式典で、十亀愛媛県神社庁長が祝詞で、今まさにこの日本の危機的な状況にあって、本連盟の設立は天佑であると述べられました。

したが、私も全く同感です。

神道政治連盟愛媛県本部と連携し、地方から国政を変える信念で神風を吹き込み、日本固有の伝統・精神文化への立ち返り、本来の美しい国日本の再生を目指したいと思います。

ご清聴有難う御座いました。

今、改めて日本と日本人を問う

愛媛県護國神社崇敬奉贊会

会長 中山 紘治郎

—日本の教育について—

私は一九四二年（昭和十七年）生まれなので、三歳で終戦を迎え、実質的には戦後教育を受けてきました。しかし、小学校時代は毎週木曜日の朝礼で、先生が二宮尊徳翁の話をされていたのを今でも覚えてています。その生き様を通して、勤勉・篤実・親孝行の大切さなどを訓示戴いたことは、子供心にも強い印象として残っています。



ところで、新しい学習指導要領による教育が二〇一一年度から小学校、二〇一二年度からは中学校で始まります。私は「教育勅語」そのものの復活は無理としても、そこに込められた精神性が教育現場に反映されることに期待をしています。

例えば、新学習指導要領では、道徳教育の充実を図るとして、先人の伝記、自然など魅力的な教材の使用、挨拶や規範意識、自他の生命の尊重、社会への主体的な参画への指導などが明記されています。また、伝統文化に関する教育の充実では、小学校での文化遺産の学習や教材としての唱歌の曲数増、中学校での身近な地域の歴史や各時代の文化の学習、男女共に武道の必修化なども盛り込まれています。

特に、歴史教育はとても重要です。私も愛媛経済同友会代表幹事時代、日本の神話から時を超えて学ぶべきものを掘り下げ、時代に生かしたいと考え、神話委員会を立ち上げました。最初は宗教的な色彩が強いのではないかというアレルギー反応もありましたが、話し合いを進めるうちに皆さん、ギリシャ神話然り、神話は民俗固有の素晴らしい伝統文化だと理解されるようになりました。先般、その研究成果が形になりました。

江戸の幕藩体制下の日本にも学ぶべきは沢山あります。江戸時代は加賀百万石から一万石の小藩まで、大小取り混ぜて二六〇ほどの大名で構成されていました。各藩は外交政策や宗教政策などの国策は、徳川幕府の統制に服していましたが、こと藩内の統治については、幕府は基本的にくちばしを挟むことはできず、司法や立法、行政、財政において各々

独立した存在でした。

江戸中期以降、各藩は財政的に行き詰まり、大胆な藩政改革に乗り出しました。私が生まれた宇和島では、伊達家七代目藩主・伊達宗紀が見事、藩政改革に成功しています。その結果、宇和島は四国西南地方の物資の集散地として栄え、その商業都市として蓄積された富と城下町の武士的な要素の交配によって、品格の高い存在感のある地域として、明治以降も自立的に発展してきました。

まさに「地域主権型の分権改革時代の地方経営」という今日的テーマのお手本ともいえます。また、各地で今も受け継がれている心引かれる祭礼等の固有の文化、或いは、特産物等の財産のほとんどは、この江戸時代に花開いたものです。日本国の伝統文化のルーツは神話に遡りますが、愛する郷土の伝統文化に学ぶという意味では、幕藩時代が格好の教材になると思います。

愛媛銀行の学びの場について

愛媛銀行が若い経済人に学びの場を提供しているのが「三樹会」です。名称は中国の故事で「菅子」の中に出てくる言葉、「一年の計は穀を樹うるに如くはなし。十年の計は木を樹うるに如くはなし。終身の計は人を樹うるに如くはなし」に由来し、これから愛媛、日本に必要なリーダーを育てようとして立ち上げました。

愛媛新聞社の今井琉璃男相談役を名誉顧問に招き、安岡正篤先生の「朝の論語」や「呻吟語を読む」「易經」の学びを基本に、人間教学の習得を行ふとともに、座禅や茶道・小唄など、日本の伝統的な精神文化からも学んでいます。正篤先生のご子息、安岡正泰先生にも二度講演を戴き、先般第一期生が卒業しました。「一燈照隅万燈照国」という言葉があります。一つだけ、部屋の片隅を照らすだけに過ぎない小さな明かりも、数多く集まると、輝きが増し、やがては国全体を明るく照らします。肝心なのは、率先して自分を律し、自らを修めることです。塾生一人ひとり

科書に、その記述がないというのは、極めて不自然な話で、国の公式見解が教科書に反映されないような国は、寡聞にして聞いたことがありません。

少しでも社会の事象に関心がある子供であれば、新聞やテレビであれだけ「日本固有の領土」と言っているのに、地図にはなぜ載っていないのか困惑するでしょう。いずこの国であれ、教育は政治的、外交的な思惑に翻弄されることなく、国としての統一見解に従つた内容を明確に掲載すべきだと思います。

が国を支えていく気概を持てば、やがて国は変わります。今後も若い有為な人材の学舎となることを願っています。

また、家庭と学校、地域社会の教育力でいえば、私が感銘を受けたのが、埼玉県教育委員会が作成した道徳教材「彩の国の道徳」です。そこには「教育は家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実を結ぶ」という一節があり、親になるための学習という意味で、「親学」という言葉も使われています。私たち経済界に身を置く人間も含めて、社会には教育で実を結ぶという役割、使命を自覚する必要があると思います。

私は頭取に就任以来、行員には挨拶の励行と営業店の清掃などを徹底してきましたが、それが浸透していくには七年かかりました。まだまだ十分ではありませんが、ようやく全般的に挨拶がきちんとできるようになりました。清掃にも心がこもるようになりました。

また、愛媛銀行では毎年、百人程度の新入行員を採用していますが、面接試験には私もできるだけ立ち会うようにしています。そこでは「無尽」から出発した当行のDNA、即ち相互扶助、地域との共生の伝統精神についてお話し、愛媛銀行の一員になろうと思うならば、お客様のため、地域のためを第一義に利他の心で仕事に励んでもらいたいと強調しています。何事も最初が肝心ですから、トップ自らが当行の魂を熱く語っています。さらに、内定者に対しては、人事担当者から月刊誌「致知」を配り、その中に掲載されている渡部昇一氏の「歴史の教訓」を読んだ上で、頭取宛の感想文を提出してもらっています。渡部氏は日本や中国の歴史や古典にも

精通し、「言葉」に関する著作、論評では第一人者です。「歴史の教訓」を読むことで、新入社員が単に銀行の戦力としてだけではなく、地域社会のお役に立つ人間を志向するきっかけになればと願っています。

経済界もタブー視せず、憲法や自衛隊、領土問題等に對して主義主張を一経済界には、それが日本にとって非常に重要なテーマであり、長い目で見るならば、日本経済や自分たちの事業にも直接、間接的に影響しかねないとわかつていながら、憲法改正や自衛隊、領土問題、教育改革、皇位継承問題等については、アンタッチャブルな世界として発言しない傾向があります。

この点、私は愛媛経済同友会等の財界活動、或いは、当行のIR説明会等の機会を通じて、自分なりに忌憚なく自説を主張してきたつもりです。正直、最初は反応が芳しくはなかったものの、日本という国はどこへ行くのか、どうあるべきか、日本人は今のままでいいのかといった問い掛けに対して、昨年の尖閣諸島沖での中国漁船による衝突事件以来、風向きが随分変わってきました。

『戦友団体等による慰靈祭』

平成二十三年

四月十六日 愛媛甲飛会

五月二十一日 愛媛シベリアを語る会

五月二十五日 殉職消防職団員
十月一日 愛媛県隊友会

愛媛銀行頭取 中山 純治郎
(月刊愛媛ジャーナルより抜粋)

象付けました。日本の戦前教育の素晴らしい点も含めて、平和と豊かな暮らし当たり前と思ってきた国民が、目を閉じてきたテーマを問い合わせすチャンスであり、国を挙げて日本をどうするかというこの非常時、経済界も沈黙を続けるべきではありません。微力ではありますが、私もこれまで以上に愛媛のため、日本のために主張すべきをモノ申していきたいと決意を新たにしました。

	平成二十三年
四月	二日 西条市中川分会
四月	九日 西条市楠河
四月	十一日 西条市徳田
四月	十三日 今治市大西町
四月	十三日 西条市三芳
四月	十三日 西条市周布
十八日	今治市吉海町

平成二十三年(四月)春季慰靈大祭奉仕者

(敬称略)

「七五三祝い」のお詣り

遺族会代表献供奉仕者

女性部 新居浜市松の木町 池内嘉子

児新居浜市政枝町 尾崎忠康

献茶裏奉仕者(茶道裏千家淡交会松山支部)

竹松宗友社中 松山市土手内 梶原静

宮田宗秀社中 松山市北斎院町 中川一葉

献花奉仕者(愛媛県華道会)

神園流伊予市上三谷 谷村友香

聴春流松山市二番町 谷村美紀

敬神婦人会献供奉仕者(愛媛縣護國神社敬神婦人会)

松山市敬神婦人会 松山市北条辻 得居啓子

松山市敬神婦人会 松山市小坂 麓勝子

献吟奉仕者

九日(靈臺奉安祭・宵宮祭)

清吟堂吟友会 岡城下麗史

清吟堂吟友会 清孝

十日(大祭)

男女児とも一歳を綿着、三歳を髪置、男児五歳

を袴着、女児七歳を帯解きとして、数え年にお参

りしますが、ご家庭のご都合によって「数え年」

「満年齢」どちらでも、また、(土)(日)にこだ

わりません。

また例年の通り「装道きもの学院」の皆様が十
一月の十二日(土)、十三日(日)、十五日(火)
の三日間、ご参拝の皆様の便宜をはかって、お召
物の着付けをして下さいます。精々ご利用の程を
お待ち申しております。

世の中に思ひはあれど子をこぶる
思ひにまさる思ひなきかな

(紀貫之)

秋の大祭がすむと、すぐそこに「七五三」がき
ます。

私どもは遠い祖先のむかしから、いろいろな良
い伝統を歴史の中に受け継いできました。
その中に「七五三祝い」があります。

人生の節目節目(着帯・出産・七夜・初宮詣・
食初め・誕生・節句等々)すべて「人生儀礼」の
中に含まれてゐます。

愛媛縣護國神社では、十一月を「七五三お祝い

の月」といたしていきます。お子様親御様ともども
参拝し、「親の恩」「神の恵み」に感謝いたしましょ

う。

男女児とも一歳を綿着、三歳を髪置、男児五歳

を袴着、女児七歳を帯解きとして、数え年にお参

りしますが、ご家庭のご都合によって「数え年」

「満年齢」どちらでも、また、(土)(日)にこだ

わりません。

また例年の通り「装道きもの学院」の皆様が十

一月の十二日(土)、十三日(日)、十五日(火)

の三日間、ご参拝の皆様の便宜をはかって、お召

物の着付けをして下さります。精々ご利用の程を

お待ち申しております。

世の中に思ひはあれど子をこぶる
思ひにまさる思ひなきかな

(紀貫之)

献謡奉仕者

九日(靈臺奉安祭・宵宮祭)

〔献謡〕

△永代祭祀料基金奉納者御芳名△

平成二十三年四月
一、式万円也

松山市衣山

岡林寿美子様

全

六月

一、壹百万円也
西予市野村町

大塚ヤスエ様

村井安夫他愛媛縣護國神社献謡會員有志

正式参拝

☆ 平成二十三年七月十二日
午前十時

マークエスティル氏絵画奉納奉告

☆ 平成二十三年三月二十九日
香川県遺族会厚生会
代表 宮本一夫氏
計二十二名

☆ 平成二十三年三月二十九日
九三ビル思い出の会

計十二名

「天照大御神の世界に広げる寛大な愛」の絵画をご奉納頂きました。



☆ 平成二十三年五月二十七日
今治市遺族会
代表 梶本壽美子氏
計三十名

☆ 平成二十三年五月三十一日
愛媛県遺族会
会長 関谷勝嗣氏
理事・評議員計五十名

☆ 平成二十三年六月三十日
(社)第二地方銀行協会
副会長・専務理事
内村広志氏

☆ 平成二十三年八月二日
神道青年四国地区協議会
会長 十亀博行氏
計三十三名

☆ 平成二十三年七月六日・九日
静岡縣護國神社
宮司 二橋正彦氏
職員計十名

清掃奉仕

☆ 日本国會議愛媛県松山城北支部
春秋慰靈大祭、終戦記念日祭等

当社祭事の前に、慰靈碑清掃境内・参道でのご奉仕を頂いております。

☆ 松山市遺族会
昭和三十年御社殿の復興以来、春秋大祭を控えての清掃奉仕は、毎回恒例行事となっており、本年も十月四日午前八時半、拝殿でお祓いを受けた後、ご奉仕を頂きました。

☆ 愛媛銀行
本年四月から、毎月第二日曜日午前八時より約三十名の行員の皆様方に正式参拝の後、境内・参道等の清掃奉仕を頂いております。

☆ 愛媛県議会議員三宅浩正後援会事務所
毎週末、境内・参道の清掃や樹木の剪定、万葉苑でご奉仕を頂いております。



皆様方のご奉仕に対し、心から御礼申し上げます。